

平成 2 9 年泉北環境整備施設組合議会

第 1 回定例会 会議録

平成 2 9 年 2 月 1 5 日（水）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成29年2月15日(水)午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	二瓶	貴博	君	2番	出川	康二	君
3番	久保田	和典	君	4番	寺島	誠	君
5番	古賀	秀敏	君	6番	溝口	浩	君
7番	野田	悦子	君	8番	村岡	均	君
10番	貫野	幸治郎	君	11番	坂本	健治	君
12番	早乙女	実	君	13番	吉川	茂樹	君
14番	小林	昌子	君	15番	辻本	孔久	君

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	代 表 監 査 委 員	北山	保
事 務 局 長	炭谷	力	会 計 管 理 者	中阪	三明
総 務 部 長	逢野	典夫	環 境 部 長	野本	順一
総 務 部 理 事	木下	明信	総 務 部 次 長	中嶋	護
総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長	池尾	秀樹	総 務 部 総 務 課 長	西田	尚史
事 務 局 長					
総 務 部	渡邊	一午	環 境 部 理 事	本庄	正
総 務 人 事 課 長					
環 境 部 次 長 兼 環 境 事 業 課 長	飯坂	孝生	環 境 部 泉北クリーンセンター所長 兼 第 1 事 業 所 長	堀場	壽

環 境 部
資源循環型社会推進課長 田中 達男

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部
総務課長代理 坂上 晃

総 務 部
総務人事課長代理 大西 英明

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 1号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成28年度 11月分、12月分) |
| 日程第 4 | | 運営方針 |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について(別冊) |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について(別冊) |

(午前9時56分開会)

○議長（久保田和典君） 皆様、おはようございます。

長らくお待たせいたしました。定刻より少し早いですけれども開催をさせていただきたいと思えます。議員各位におかれましては、公私何かとお忙しいところ、本日招集されました平成29年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

ただいま出席議員は14名で、定数以上の出席をいただいておりますので、平成29年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会いたします。

さて、今回、本組合副管理者がかわられましたので、私よりご紹介をさせていただきます。昨年12月の泉大津市長選挙におきましてご当選されました副管理者の南出賢一泉大津市長でございます。

それでは、南出泉大津市長より副管理者就任のご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○副管理者（南出賢一君） 皆様、おはようございます。ただいまご紹介をいただきました泉大津市長の南出でございます。

議長さんのお許しをいただきまして、一言だけご挨拶をさせていただきます。

去る昨年12月18日の泉大津市長選挙におきまして、市長として当選をさせていただきました。ことしの1月13日からその任に当たっております。と同時に、本組合の副管理者に就任させていただくことになりました。これから、どうぞよろしく願います。

先輩方の管理者の阪口高石市長、そして、副管理者の辻和泉市長としっかりと連携をしながら、本組合の行政推進に当たりまして、しっかりと尽力をやっていきたい所存でございますし、また議員の皆様方のよいご指導もいただきながら、しっかりとその任を果たしていきたいと思えますので、どうぞ今後ともよろしく願います。簡単ではございますが、副管理者就任に当たりましての一言のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（久保田和典君） 挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定によりお手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名を申し上げます。

6番 溝口浩議員、15番 辻本孔久議員のご両名にお願いをいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのお声でございますので、よろしく願いいたします。本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 管理者の阪口でございます。

久保田議長さんのお許しをいただきまして、平成29年本組合議会第1回定例会の開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、組合市の議会、委員会等を目前に控えまして何かとお忙しい中、本定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。平素は本組合業務に格別のご理解とご協力を賜り、理事者一同、心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げております案件でございますが、平成29年度本組合の予算案を中心にご審議を願うわけでございます。平成29年度の組合運営方針につきましては、後ほど申し述べさせていただきたいと存じておりますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

そのほかの案件といたしまして、例月現金出納検査の結果報告についてでございます。

いずれの案件につきましても、それぞれ上程されました際に詳しくご説明を申し上げますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決等賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保田和典君） 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第3、報告第1号、例月現金出納検査の結果報告についてを議題といたします。

本件は、平成28年度11月分、12月分に関する現金出納検査結果の報告であります。

この際、質疑がありましたらお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、**日程第4、管理者より平成29年度当初予算編成に当たっての組合運営方針**を承りたいと思います。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） それでは、平成29年度組合運営方針につきまして申し述べさせていただきます。

平成29年度予算案のご審議に際しまして、泉北環境整備施設組合の管理者として組合運営方針を申し述べ、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地球温暖化防止に向け、国際的な取り組みとして平成28年11月モロッコにおいて、国連気候変動枠組条約第22回締約国会議（COP22）が開催され、平成27年11月にパリで開催された同第21回締約国会議（COP21）で採択された合意事項、すなわち世界の平均気温上昇を2度未満に抑える目標に向けて、全ての国が排出量削減目標をつくり提出することが義務づけられ、その達成のための国内対策をとっていくことが義務づけられた、いわゆるパリ協定が発効したのであります。

これにより、日本においては温室効果ガス排出量削減目標について、これまでの2030年度には26%削減（2013年度比）にするという数値目標を、2050年を目途に新たな削減計画を2020年までに提出し、長期にわたり着実に進めていかなければなりません。

このような情勢の中、本組合では組合市とともに事業系を皮切りに一般家庭系につきましても可燃ごみの有料化に踏み切り、これまでピーク時の平成9年度に年間約12万5,000トンあった可燃ごみ搬入量の削減に取り組み、平成27年度は約8万8,000トンと約30%の減量を達成しました。そして、さらに資源ごみの受け入れ増に対する市民ニーズに応えるべく、また、より効率的な処理に対応すべく、資源化センター「エコトピア泉北」を平成26年10月に着工、平成28年2月に完成し、昨年4月から本格稼働したのであります。

そして、同時に、市民の皆様のご協力により、従来の缶、ビン、ペットボトル、トレイにあわせ、新たに容器包装プラスチックの資源ごみの回収、処理をスタートしました。これに

より平成28年4月から12月までの資源ごみの搬入量は前年同期比約3,430トンから約4,110トンに、680トン増えましたが、逆に可燃ごみの搬入量は前年同期比で約6万5,560トンが約6万トンと5,560トンの大幅な減量が図られました。この推移でいくと、今年度の見通しといたしましては年間8万5,000トンを超えることとなり、ごみ減量化に大きな成果を上げることが見込まれます。

今後、資源ごみのさらなる増加に対しても、受け入れ体制を整えてまいりたいと考えております。これも議員各位初め、市民の皆様のご理解とご支援、ご協力の賜物と心から感謝を申し上げます。

さて、一方、財政面を見てみますと、組合市においては少子高齢化や社会保障関係経費がこれからもさらに増大することが想定される中、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされています。そういう現下の組合市の財政状況を踏まえ、本組合としてもより一層スリムで効率的な組織体制の構築により、さらなる行政のコスト削減に取り組みながら、今後ごみの減量化と4R、つまり、リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）を推進し、資源循環型社会形成に向けた取り組みを組合市と協力しながら積極的に推進してまいります。

以上の基本的な考え方を念頭に、平成29年度の予算案を編成いたしました。

平成29年度予算案は、一般会計33億496万9,000円、廃棄物発電事業特別会計4億854万8,000円、合計37億1,351万7,000円となっております。これを前年度と比較いたしますと、一般会計2億3,226万5,000円の減、廃棄物発電事業特別会計9,146万2,000円の減、合計3億2,372万7,000円の減となったものであります。

続きまして、平成29年度予算案の概要について、一般会計、廃棄物発電事業特別会計の主要事業や費目ごとにご説明を申し上げます。

人件費について、平成29年度の職員数は前年度より4名減の47名となり、平成30年度を目途とした「定員管理計画」の目標を1年前倒しで達成することとなりますが、これはごみ処理施設運転管理業務等の委託化など組織の再構築及びアウトソーシングを着実に進めてきたことによるもので、引き続きスリム化で効率的な組織づくりを積極的に取り組んでまいります。今後、組合職員の役割として、企画立案、総合調整等を図りながら、組合市とともに環境施策をリードしてまいります。

総務費については、一部事務組合や上下水道会計などを平成29年度までに公会計制に、という国の指導に基づき、新公会計制度導入等に要する経費により増額となっております。

そして、ごみ処理費につきましては、需用費、消耗品費の減額、光熱水費では、天然ガス使用量による減額、委託料では新たに選別瓦れき処理を平成29年度より選別瓦れき再資源化業務委託することにより処分量の削減を進め、最終処分場の延命を図ります。1、2号炉の維持管理については、平成25年度より進めてまいりました「焼却炉上部水管」の取替が完了となり減額。また、平成29年度より1、2号炉整備工事と灰排出設備整備工事を統合し、経費の削減を図っています。特に、平成15年3月ダイオキシン対策に対応すべく完成し、以来、可燃ごみの焼却処理を継続的に実施してきたこの1、2号炉については、稼働年数が14年経過していることから、各機器の精密機能検査業務委託を行います。ごみ焼却施設の耐用年数は一般的に約20年程度と言われており、今後、本組合としましてはあらゆる対応策を調査、研究してまいります。

前述の資源化センター「エコトピア泉北」では、缶、ビン、ペットボトル、トレイを含むその他容器包装プラスチック選別業務を実施しているもので、容器包装プラスチック等選別業務については、組合市のシルバー人材センターの登録者を活用することによって、高齢者雇用の確保を図っているところであります。そこで搬入されてくる資源物の中には、医療廃棄物や汚れたプラスチック等が混入されており、手選別作業の支障となることから、さらなる市民へ分別の周知徹底を組合市と取り組んでまいります。

また、事業系につきましても、さらなる分別及び減量に向けて組合市との連携を図りながら、排出事業者への働きかけに務めてまいりたいと考えております。

し尿処理費では、トラックスケールの法定点検による計量設備整備工事の増額があるものの、し尿処理施設整備工事の整備箇所見直しにより減額となります。また、水処理活性炭再生処理業務の活性炭入替回数見直しにより減額となっております。

次に、し尿処理の広域化につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理体制の確保を図り、広域化処理の有効性、経済性及び効率性等に鑑み、平成28年6月から忠岡町から発生するし尿及び浄化槽汚泥の受入を開始しておりますが、施設への搬入や稼働状況、処理等についても順調で、財政面では組合市の負担軽減につながり、大きな成果が上がりました。今後とも効率的な施設の運営に努め、経費の抑制を図ってまいります。

なお、施設につきましては、引き続き効率的な運転を実施し、施設の延命化に努め、将来を見据えた年次計画を作成し、定期点検整備を行ってまいります。

次に、下水道費の王子川都市下水路については、平成25年度から4カ年計画で潮位の影響による腐食の著しい矢板護岸の改修工事が平成28年度に完了いたしました。平成29年度につ

きましては、周辺住民への臭気防止、市街地への浸水防除など引き続き王子川都市下水路の適切な維持管理に努めてまいります。

公債費につきましては、平成28年3月に完成した資源化センターの償還が平成30年度より本格的にスタートするものの、1、2号炉の焼却炉建設工事の償還が平成29年度をもって完了することにより、平成30年度は前年度比約58%減の約6億8,000万円となります。なお、資源化センター整備事業の公債費については、事業の最終年度である平成27年度借入分の元金償還が始まる平成31年度の償還額1億561万8,000円がピークとなり、以降、平成40年度まで同額で推移し、最終年度の平成42年度、7,221万3,000円で償還が完了いたします。

市民への啓発事業については、本組合が主催する泉北環境クリーンフェスティバルは平成28年度に10回目を迎え、熊本地震の復興イベントを併せて実施したところ、これまでにない多くの方々にご参加をいただきました。泉北クリーンセンターの見学等を通じ、子供たちのよい勉強になったこと、ごみを出すときにはもう少し気をつけようと思ったなど、環境行政にとって大変喜ばしい意見も多くいただきました。

また、組合市と共催で実施する「環境フェア」についても、平成28年度は高石市で本組合審査会委員でもある「大阪ごみを考える会」理事長森住氏のご講演と笑福亭松枝氏の“もったいない精神”を盛り込んだ落語「江戸時代にはごみはなかった」、さらに本組合のリユース品の抽選など好評を得ました。本年度は泉大津市との共催となりますが、今後も組合市と連携を取りながら、市民の皆様にごみの減量化及び分別の啓発等、積極的に取り組んでまいります。

以上が一般会計における概要でございます。

続きまして、地球温暖化防止のためにも有効な廃棄物発電事業につきましては、泉北クリーンセンターにおいて、ごみ焼却時に発生する熱エネルギーを回収、利用することにより、年間5,000万キロワットの電力をつくり出すことができ、資源化施設や焼却施設内の電力供給はもとより、余剰分は電力会社に売電するサーマルリサイクルを引き続き行ってまいります。

また、発電につきましては、平成25年度と平成26年度の2年連続でごみ1トン当たりの発電量で全国1位となりました。電力の自由化により、売電につきましては競争入札で売電契約業者を決定し、収支で従前より約2倍を超える経済効果を上げています。今後も効率のよい運転を行うことで収益性を高めつつ、引き続き地球温暖化防止に役立ててまいります。

以上が、廃棄物発電事業特別会計における概要でございます。

次に、歳入予算の組合市分担金につきましてご説明申し上げます。

平成29年度予算の組合市分担金は24億5,702万4,000円となっております。前年度、平成28年度が25億5,366万2,000円でしたので、前年度比約4%減の9,663万8,000円で、さらに前々年度、平成27年度が32億6,073万3,000円と比較すると8億370万9,000円と、約25%の大幅な減少となったものであります。これは平成15年3月に完成した1、2号炉建設の起債償還が終了を迎えてきたことや、これまでの「経営改革プラン」「定員管理計画」の着実な実行はもちろん、特にし尿や浄化槽汚泥について、大阪府のし尿処理の広域化推進に基づき、忠岡町からの要請を受け、平成28年6月から共同処理化を実施したことによるところも大きいと考えられます。しかし、今後、施設の老朽更新や最終処分場の確保、また、さらなる環境対策や広域行政の推進等、新たな課題と財政負担の発生も今後は検討していかなければなりません。

以上が、平成29年度予算案と主要事業の概要でございます。

以上のような私ども本組合に課せられた事務を的確に執行するためにも、引き続き最少の経費で最大の効果を生むべく、より効率的かつ効果的なスリムな体制の構築による行政コストの軽減を目指しながら、「ごみの減量化と4Rの推進」による資源循環型社会への推進に向け組合市と連携を図り、さまざまな機会を通じPRに努め、市民の皆様方のご理解とご協力をいただきつつ、今後とも正副管理者、職員一同が一丸となって、より積極的に組合運営に取り組んでまいる所存でございます。今後とも議員各位並びに市民の皆様方の一層のご理解とご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（久保田和典君） 管理者の運営方針が終わりました。

本来、ここで運営方針に対する質疑をお受けするところではございますが、議会運営委員会の決定により、次の予算審議の中でお受けいたします。

引き続き、議事に入ります。

日程第5、議案第1号、平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました議案第1号、平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計予算に

つきましてご説明申し上げます。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ33億496万9,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、第2表地方債によるものでございます。

第3条では、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

歳入歳出予算につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、議員報酬及び議会に要する経費といたしまして722万9,000円を計上しております。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして2億2,295万5,000円を計上しております。主な内訳といたしまして委員報酬、特別職3人、一般職21人の給与、共済費の人件費で2億454万円を計上しております。

次に、12ページでございます。

委託料では、職員健康診断、組合例規集データベースの更新等の業務及び公会計制度の導入に伴い、661万8,000円を計上しております。

次の使用料及び賃借料につきましては、電算機借上料及び公会計制度の実施におけるシステム借上料等898万7,000円を計上しております。

13ページでございます。

第2目監査委員費につきましては、委員報酬、旅費等で52万5,000円、次の第3目公平委員会費では、委員報酬で6万6,000円を計上しております。

次の第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては2億8,102万4,000円を計上しております。昨年6月から忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の処理事務委託を実施し、広域化推進及び分担金の削減につながったものでございます。主な内容といたしましては、し尿処理場の管理運営に携わる職員一般職2名の給与、共済費の人件費で1,642万3,000円を計上しております。

14ページでございます。

し尿処理運営のための処理薬品費等消耗品費、光熱水費等需用費で7,069万9,000円を計上しております。

委託料につきましては、運転管理業務、汚泥運搬処分業務等で1億1,440万円。

次の15ページでございます。

工事請負費で、施設の延命化対策と効率的な維持管理を図るため、し尿処理設備、汚泥脱水機など各設備機器類の整備工事等で7,788万1,000円を計上しております。

次の第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、ごみの処理に要する経費といたしまして15億9,097万5,000円を計上しております。主な内訳といたしまして、委員報酬及び泉北クリーンセンター管理運営に携わります一般職22人の給与、共済費の人件費で2億5,958万1,000円。

次の16ページでございます。

処理薬品、指定ごみ袋等の消耗品費及び光熱水費等の需用費で2億8,597万7,000円を計上しております。

次の17ページでございます。

委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務、焼却灰運搬処分業務、各設備機器の保守点検業務等に加え、平成29年度よりリサイクルの推進及び経費の削減並びに最終処分場の延命化を図るため、選別瓦れき再資源化業務委託を実施いたしたく、委託料で5億8,690万6,000円を計上しております。

次に、19ページでございます。

工事請負費につきましては、処理能力の維持及び安定運転を図るため、1、2号炉の整備工事費等各設備機器の整備工事を実施いたしたく、工事請負費で4億2,936万6,000円を計上しております。

次に、20ページでございます。

第5款下水道費、第1項都市下水路費1,447万7,000円の主な内訳でございますが、一般職1人の給与及び共済費の人件費で792万9,000円、委託料では王子川側道清掃業務で25万円、工事請負費では周辺住民の臭気対策及び流水確保するため維持管理工事費といたしまして605万円を計上しております。

次の21ページでございます。

第2項下水道費につきましては、広域下水汚泥処理施設の建設に係る公債費でありまして、南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料で968万円を計上しております。

次の第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理施設事業債並びに公共下水道事業債等の償還金で、元金、利子等を合わせまして11億7,498万8,000円を計上しております。

第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円、第8款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様、300万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、7ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては24億5,702万4,000円で、各経費を組合格約に基づき組合市にご負担いただくものでございます。

8ページでございます。

第2項負担金につきましては、3,139万8,000円を計上しております。忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の処理事務委託による負担金でございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、駐車場等の行政財産使用料で281万3,000円。

次に、第2項手数料は、ごみ処分手数料として3億9,900万円を計上しております。

次に、第3款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては3億6,709万8,000円を計上しております。

第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

9ページでございます。

次の第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては5,000円を計上し、第2項雑入は、ごみ再資源化による有価物の売却代金等で4,453万1,000円を計上しております。

次の第6款組合債、第1項組合債、第1目ごみ処理事業債では、フェニックス建設負担金による起債で210万円を計上しております。

以上が歳入予算の概要でございます。

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

第2表地方債でございますが、ごみ処理事業の限度額、起債の方法、利率等につきまして本表のとおり定めるものでございます。

以上が、平成29年度本組合一般会計予算の概要でございます。

何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

小林議員。

○14番（小林昌子君） 小林です。

2点についてお伺いしたいと思います。

直接搬入ごみについてでございます。このことは昨年の第3回定例会において、出川議員のほうから、直接搬入ごみとして、事業系と家庭系の分別が資料としてなされていないと、こういうご指摘がありまして、管理者のほうから、今後の取り組みについては検討していきたいというご答弁がございました。私は幾つかの一部事務組合に問い合わせをいたしましたところ、多くの一部事務組合は家庭系と事業系ということをきっちり数量として把握をしておられましたので、検討をいただいたと思いますので、どのような検討結果であったのか、伺いたいと思います。

すいません、議長。項目だけ言うんですか。もういいですね、2点あるということをお申し上げましたから。1点目は以上でございます。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 議員、今ご指摘あった件につきましては、本組合内でも以前から検討課題でありましたので、平成29年度のできるだけ早い時期に実施すべく作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。じゃ、できるだけ早い時期ということですので、29年度早々からしていただくということを期待いたしまして、次の質問にまいります。

ごみ処理費なんですけれども、1トン当たり1万7,000円とか、そのあたりの数字をよく聞くんなんですけれども、これは多分資本費を含んだものではないというふうに私は理解をしております。特に事業系のごみは、廃棄物清掃法でいいますと、事業者みずからが処理をするというふうに位置づけられております。一方では、家庭系のごみは、これは行政の責任というふうに廃棄物清掃法ではされております。

和泉市では一昨年の10月から家庭系のごみが有料化になりまして、3市そろって市民さん

が排出されるごみは有料ということで、本来は税金で処理するものをさらに市民さんにご負担をいただいて処理をしている現状があります。一方では、事業者みずからが処理をするというふうにうたわれているにもかかわらず、本組合の場合、100……ど忘れしましたが、多分1トン当たり1万5,000円で処理をしていると思います。これ、間違っていたら、また後でご答弁でご訂正ください。したがいまして、資本費を入れた場合とそれから入れない、従前の形でごみ処理費というふうに把握をしておられると思いますので、その二通りを3カ年ぐらいの経過で結構でございますので、まず、お伺いいたします。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

議員、今ご質問のあったところでございますが、過去3年間、資本費抜きの1トン当たりの処理単価でございますが、平成25年度が1万7,801円、平成26年度1万7,336円、平成27年度につきましては1万6,644円となっております。

続きまして、資本費を含む処理単価でございますが、平成25年度3万460円、平成26年度2万9,891円、平成27年度2万6,758円となっております。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） じゃ、まず、泉北環境の見解をお伺いしたいんですけども、事業系のごみについて、資本費を含んでの、私はごみ処理費がかかっておりますので、本来的にはそれを事業者にご負担をいただくというのが本来の筋だと思いますけれども、本市の場合、事業系のごみを、思い出しました、10キロ150円ですね。これをしたときには、大阪府内でも非常に事業系のごみの処理費としては高いというふうに、ほかの一部事務組合からも思われたかもわかりません。逆に言えば、事業系のごみの処理については大阪府内でリーダーとして値段設定をしてきたという経過があります。

関東地方の事業系のごみ処理費、少し調べましたけれども、多摩市では25円から35円、千葉市では20円から27円、こういうふうに、もうできるだけ燃焼に要する費用と資本費を含んでのものをご負担いただくという傾向にあります。それは特に関東地方でありますけれども、近畿でもそのような傾向はあると思います。したがいまして、今後の事業系のごみ処理費の搬入の手数料、これについてどのように考えていかれるのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

現在の料金設定につきましては、平成20年4月に改定して以来、約9年経過しております。その後、組合市において家庭系の一般ごみの有料化と資源ごみの分別の4R推進等により、可燃ごみの減量が進んできております。そういった中で、事業系ごみ分別などの減量化を推進するためにも、料金改定などの制度改正の必要性は考えているところであり、現在検討中であります。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ありがとうございます。

検討をさせていただいているということで評価をいたしますが、検討の期間が長くなればなるほど、それぞれの母市の負担金というのは多くなりますので、一応検討の結論のめどというのはどのぐらいというふうに考えたらいいか、お伺いいたします。

○議長（久保田和典君） 野本環境部長。

○環境部長（野本順一君） 環境部長、野本でございます。

まず、今、料金云々のお話を小林議員さんのほうからご質問を受けておるんですが、我々としては、運営方針にも記載をしておりますとおり、まず、事業系のごみの減量化、これを進めると。組合市とともに、まず、そういう啓発活動を中心にやっていくというのを前提にしておりますので、いつまでにと言われましても、これで事業者の皆さん方がご協力をしていただければ現状のままでもいいかなとも思いますし、逆にもっと家庭系のごみを市民の皆さん方がここまで頑張ってくれているんですから、当然事業系、要は事業者の皆さん方もそれ以上の協力をさせていただくというのを我々としては前提にして物事を考えておりますので、まず、その経緯も見ながら、この料金改定についても考えていきたいということで、先ほど次長から説明がありましたように、現在検討中であるということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） 今、部長からご答弁いただきましたけれども、そもそも家庭系と事業系のごみという、入り口は違うわけです。部長がご答弁されたのは同じ入り口から入るということを前提にしておられますので、事業系のごみであれ、家庭系のごみであれ、燃やすということをできるだけ少なくするという取り組みは、私は一緒だと思います。ただし、こ

れは入り口が一緒であれば今のご答弁で納得いたしますけれども、廃掃法でうたわれている事業系のごみはみずから処理すると明確にうたわれているにもかかわらず、処理原価、これを現況では市民さんの税金、母市の税金ですけれども、それを投入しているということが現実にあるわけです。ですから、ですから、関東地方あるいは大阪府内でも一部事務組合では事業系のごみの手数料ということを検討して、その費用に見合う処理費ということをいただくというのは、私は全国的な傾向だと思いますし、今の財政状況が未来永劫続くわけでもなく、むしろ非常に厳しい状況が予測される中であって、それはもう、すぐ、今言ったから来年あるいはというのは無理かもわかりませんが、これはやはり原理原則に立って、私は泉北環境としては考えていただきたいということを要望いたします。

以上です。

○議長（久保田和典君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、平成29年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、**日程第6、議案第2号、平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について**を議題といたします。

本件につきまして提案説明を求めます。

逢野総務部長。

○総務部長（逢野典夫君） 総務部長の逢野でございます。

ただいま議題となりました議案第2号、平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の予算書31ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の合計は、歳入歳出それぞれ4億854万8,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきまして、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

歳入歳出予算につきましては、歳出予算よりご説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、廃棄物発電事業に要する経費といたしまして4億624万9,000円を計上しております。主な内訳といたしまして、一般職1人の給与、共済費の人件費等で766万4,000円、工事請負費では、発電設備維持補修工事費として647万9,000円を計上しております。

公課費につきましては、消費税及び地方消費税として2,448万8,000円、次の繰出金でございますが、一般会計への繰出金として3億6,709万8,000円を計上しております。

次の第2款公債費、第1項公債費につきましては、廃棄物発電事業債の償還金で、元金、利子を合わせまして229万9,000円を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入予算について説明させていただきます。

36ページでございます。

2、歳入、第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、廃棄物発電による売電収入といたしまして4億853万8,000円を計上しております。

次の第2款繰越金、第1項繰越金につきましては1万円を計上しております。

以上が平成29年度廃棄物発電事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（久保田和典君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんでしょうか。

小林議員。

○14番（小林昌子君） 36ページ、歳入で、前年度よりも9,146万2,000円減じる予算編成になっておりますけれども、この要因についてお伺いいたします。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

廃棄物発電事業特別会計予算の減額理由でございますが、これは売電単価の減額によるものでございます。

以上です。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） 単価、参考までにどのぐらいからどのぐらいというふうに見ておられるのか、お伺いします。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

売電の契約につきましては、バイオマス相当分と非バイオマスという形になっております。バイオマス分につきましては、1キロワット当たり21円37銭という分が平成28年度の予算でございましたが、それと同額は予算計上させていただいているところであります。28年度の当初の予算時期と比べまして9,100万円減額しているところでございまして、実契約といたしましてはバイオマス費で21円28銭となったところで、その実数をもちまして29年度の予算編成とさせていただきました。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） ご説明がすぐに理解できなかったんですけども、バイオマス発電では21円37銭で予算組みを行った。そして、バイオマスではなくて、ごみを焼却してという、その売電があると思うんですけども、そちらの単価はいかほどぐらいと想定をしておられるのか。計算上ですよ、お願いいたします。

○議長（久保田和典君） 飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 少々調べます。お時間いただけますか。

○議長（久保田和典君） 暫時休憩いたします。

（午前10時45分休憩）

（午前10時51分再開）

○議長（久保田和典君） 再開いたします。

飯坂環境部次長。

○環境部次長兼環境事業課長（飯坂孝生君） 環境部次長の飯坂でございます。

先ほどの答弁を整理させてもらって、再度答弁させていただきます。

平成28年度当初予算時の単価でございますが、バイオ分につきましては22.19円、非バイ

オ分、平均しまして15.6円、これが28年度の当初予算計上時の単価でございます。続きまして、平成29年度当初予算の単価でございますが、バイオ分が21.37円、非バイオ分が10.46円となっております。バイオ分につきましてはマイナスの0.82円、非バイオにつきましては5.12円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（久保田和典君） 小林議員。

○14番（小林昌子君） わかりました。

私は、本組合の売電事業というのを非常に高く評価しております。先ほども運営方針で25年、26年とごみ1トン当たりの発電量が全国1位というふうに、工夫をしていただいて発電をしていただいておりますし、何よりも数年前に関電との契約を年度途中で解約をして、新電力というところにご契約をいただいた、そのご判断も含めて評価をしているところでございます。

今回、単価が全般的な流れで低くなるというところで、こういう予算編成をされたということも今のご説明でよくわかりました。結構でございます。ありがとうございました。

○議長（久保田和典君） 他にございませんでしょうか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第2号、平成29年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 管理者の阪口でございます。

久保田議長さんのお許しをいただきまして、平成29年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては長時間にわたり慎重にご審議をいただきまして、全てのご提案申し上げました案件につきまして、原案どおりご可決を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

また、組合運営方針でも申し上げましたわけでございますが、本組合主催の泉北環境クリーンフェスティバル並びに、昨年は高石市と共催でございました環境フェアには、久保田議長さん初め、議員各位にご出席を賜り、まことにありがとうございます。おかげさまで、多くの市民の皆様のご参加をいただき、さらなるごみの減量と4Rの推進につきまして、しっかりとPRさせていただき、盛況のうちに終わらせていただくことができました。本年度も組合市と連携をとりながら積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、平成28年度から資源化センターが本格稼働し、新たに容器包装プラスチックの回収処理がスタートいたしました。家庭系ごみの有料化、また資源ごみの分別による相乗効果により、平成28年12月末現在、前年同期比で資源ごみが若干ふえましたが、可燃ごみはその8倍強の大幅な減量と相なっております。これも議員各位初め、市民の皆様方のご理解とご協力の賜物と深く感謝をいたす次第でございます。

今後とも、より効率的、効果的なスリムな体制で資源循環型社会の形成に資することができるよう組合市と連携を図りつつ、本年より南出新副管理者をお迎えいたしまして、新体制となりました正副管理者と職員一同が一丸となりまして積極的に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましてはなお一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（久保田和典君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成29年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午前10時57分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 久保田 和 典

同 署 名 議 員 溝 口 浩

同 署 名 議 員 辻 本 孔 久